

日本共産党を代表して、第三百三十七号議案、「東京都都税条例の一部を改正する条例」ほか、六議案に反対する立場から討論をおこないます。

いま、国政では自公政権による庶民大増税と社会保障の負担増、雇用破壊など、社会的に弱い立場にある国民を行政がきりすてる棄民政治と「消えた年金」問題に対して、国民の怒りがひろがり、安倍内閣の支持率は政権発足後、最低を記録する事態となっています。

なかでも、国民が怒りをあらわにしているのが、「消えた年金」問題にくわえ、この六月からの住民税増税です。政府与党は、地方への税源移譲にともなうもので、所得税と差し引きで増税ではないなどと宣伝していますが、とんでもありません。事実は、定率減税が廃止され、住民税が軒並み大幅増税となっており、この二十五日に給与を受け取ったサラリーマンは、住民税が二倍となっていることに驚愕しているのです。

こうした事態をふまえ、わが党が、都民の生活の実態を示して、国に住民税増税の中止を求めるよう質したのに対して、知事は、「導入当時と比べて、景気回復がみられる」などと、定率減税廃止を当然とし、国に要求することを拒みました。しかし、景気の恩恵を受けているのはほんの一握りの大企業や大金持ちであり、多数の都民は景気回復どころか、貧困と格差の拡大に苦しみ、きびしい生活を強いられているのが実態です。石原知事は、都知事選にあたって、住民税減税などのいくつかの施策をうちだしましたが、基本的姿勢は都民のくらしを守る立場にたっていないといわざるを得ません。

提案されている、都税条例の一部改正案は、株の取引や配当などに対する減税措置を延長するもので、金持ち減税そのものです。これによって、わずか千人程度の高額所得者が百五十億円もの減税の恩恵を受けることとなります。庶民増税を容認する一方、金持ち減税をすすめることは、「住民の福祉の増進」を使命とする自治体の長として、認められるものではありません。

わが党は、この間、自治体がおこなうべきは庶民の負担の軽減であり、高齢者や子どもの医療費の無料化をはじめとする所得再分配機能の強化であることを、くりかえし提案してきました。これを受けて石原知事が都知事選挙を前にして、個人都民税の軽減や中学生までの医療費無料化を公約したことは重要であり、今定例会において、あらためてその具体化と早期の実施を求めました。

これに対し都は、個人都民税について、「制度について検討している」ことを明らかにしました。早期に対象六十万人、五十億円の減税措置を実施すべきこと、くわえて、緊急生活応援手当などの低所得者への支援をおこなうことを重ねて求めておくものです。中学生までの医療費無料化についても、「今後、実現に向けて準備をすすめていく」と答えたことも重要です。来年度実施すること、そしてすべての都民が利用できるよう、とりわけ財政のきびしい多摩市町村を考慮して、都の責任での財政負担をおこなうことをつよく求めておきます。

暴力団を都営住宅から排除する条例は、町田市の都営住宅での暴力団員の立てこもり、発砲事件でみられたように、都営住宅と周辺の住民を暴力団の危険から守るためのものです。同時に、条例は基本的人権や個人情報保護にかかわる問題を含んでおり、条例がどのように実施されるのか、具体的に審議することが求められているものです。しかるに条例案には、その規定が明文化されておらず、当局は、警視庁に判断してもらおうと言うだけで、五十五万人を超える現入居者や新規入居予定者などの個人情報やどう扱うのかの基準やルールは最後まで明らかにしようとしませんでした。このため、わが党は、拙速な決定をするのではなく、継続審議とし、規則や内規などを定めようとして審議、決定することを提案したものです。この立場から、条例の実施に当たっては、「個人情報の保護に十分な配慮」をおこなうこと、「適正な運用のための第三者機関の設置」と「ルールの明確化」をおこなうことを強く求めておくものです。

先の知事選挙で争点となった、知事の都政私物化とトップダウン事業が都政にゆがみをもたらすとともに、のきなみ破たんに直面していることが、質疑を通じて明らかになりました。

まず、最大の無駄遣いとなっている新銀行東京は、二年目で早くも、一千億円の出資の大半となる八百四十九億円が累積欠損となり、失われようとしていることなど、破たんをみせており、トップダウンで開設を決め、側近との密室協議で計画をすすめてきた知事の責任こそきびしく問われています。二年後の単年度黒字をかかげた「新中期計画」も、マスコミや専門家から疑問視されており、日経新聞は「早期撤退」を社説で掲げるにいたっています。ただちに、金融庁の検査と指導を受け、撤退にふみだすことを求めるものです。

八兆五千億円もの投資となるオリンピック招致についても、メインスタジアムを都立で建設することやアクセスのための交通など、当初計画にない支出がつきつきと浮上しています。また、インフラの目玉である外環道について、都の負担が一兆円規模となることもわが党の調査で明確となりました。くわえて、メインスタジアムを国立競技場として建設することができず、霞ヶ丘の国立競技場をサッカー専用にすると、都が一方的に発表したことについても、日本陸連が反対の意思を表明していることは、オリンピック構想のゆきづまりと破綻を示すものほかなりません。

新銀行東京やオリンピック招致など、莫大な税金の浪費となるトップダウン事業に賛同し、その旗振り役を果たしてきた各党の責任も重大といわなければなりません。

築地市場移転問題は、移転予定地の豊洲が深刻な土壌汚染におかされていることが、食の安全の問題として都民的問題となっています。しかるに、知事は設置者としての責任を認めようとしなればかりか、再調査について専門家会議にゆだねることに終始しました。わが党の質問に対して、豊洲開場が「いつの時点になるかわかりません」と答弁したことも、事態の深刻さを示すものです。

三宅島バイクレースは、危険な公道レースは断念したものの、公道を使ったレースまがいのイベントに固執していることに批判の声が上げられています。島民も歓迎していないバイクイベントを直ちに中止し、三宅空港の再開など現実的な復興をすすめることを強く求めておくものです。

最後に、議員提出議案、東京都政務調査費の交付に関する条例の一部を改正をする条例案を継続審議とすることについてです。この間、全国で政務調査費の使途について問題が噴出し、領収書添付がおおきな流れとなりました。都内でも、すでに政務調査費が支出されている区市町村議会のすべてにおいて公開されています。全国最高の議員一人あたり月額六十万円、全体で年間九億円もの政務調査費が交付されている都議会が、その使途の公開をいつまでも先送りすることは断じて許されません。

継続を主張する会派は、「使途基準」の見直しなどの協議を理由にあげますが、「使途基準」の見直しと、現に支出されている政務調査費の使途を公開することとは、別問題です。現に支出されている税金の使途についての領収書添付を先送りすることは都民の納得を得られるものではありません。本定例会で採決し、成立させることを求め、討論を終わります。